

# 報 告 書

開催日時	平成28年5月16日（月）午後7時00分 ～ 午後8時00分	
開催場所	コミュニティホール（高田）	
出席議員	挨拶(班長)	大坪涼子
	司会	菅原悟
	報告者	鵜浦昌也
	記録	三井俊介
	議員	伊藤明彦
参加人数	11名	
主な要望 ・提言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市道鳴石線の道路幅は拡張できるのか。できるのであればしてほしい。</li> <li>・ 新しい市役所についてはどうか。方針を知りたい。噂では高田小学校あたりにできるのではないかと聞いたので、市役所に高田小学校周辺の土地利用計画について情報開示請求をしたところ、区画整理事業の説明会で使用されたものを提示された。それによると、高田小学校が住宅予定地になっているがどうなのか。市役所の位置について、市民から意見を聞き、懇談するような場を設けてほしい。</li> <li>・ 仮換地は6月に終了予定。計画に市役所の予定地が掲載されていない。市役所ができる周辺は地価が高騰するだろうから、心配している。</li> <li>・ 現在の小学校脇の道路が途中まで計画にあるが、北への計画、特に道路幅の拡張についての計画がないがどうなのか。</li> <li>・ 移転する人への家や土地の査定などをして頂いているが、その後の話がない。査定額のみ通知され、その査定額内で土地も自身で探し、解体も自身で行えと言われてるように受け取らざるをえないと感じるがどうか。もう少し市として支援できることはないのだろうか。</li> <li>・ 移転の売買契約をして、6か月以内に家の解体をしなければならないとあるが、負担になっている。できれば新しい家を建設してからにしてほしい。（そうでないと仮の住まいに引越し、その後新しい家に引っ越さなければならずとても負担である。）世話人やコーディネーターを配置できないものか。</li> <li>・ 11月の商工会との議会報告会の議事録があるが、そこに、12.5mの防潮堤ができて、中心市街地が形成されるが、「津波を被った土地」</li> </ul>	

と定義されるか、それとも「安全な土地」と定義されるのか。という質問がでたが、そもそもこのような質問がでることに問題があると思う。中心商店街は市と商工会が両者で行っているはず。市と商工会とのコミュニケーションに問題があったのではないか。

- ・ 防災対策局では防潮堤完成後、下和野災害公営住宅を含むかさ上げ地域は、避難勧告区域になるのか、それとも避難指示区域になるのか質問した際、防潮堤完成後、新たな津波シミュレーションを元にハザードマップを作成した上で検討するという回答を頂いた。一方で、市街地整備局からは安全であるという回答を頂いた。矛盾しているように感じるがどうか。
- ・ 中心市街地に本当に人が集まるのか。例えば、注意報が出た場合、必ず避難勧告が発令される（当市の場合は避難しなければならない）。その場合、高田のように比較的避難勧告が多く発令される地域にとって、このままでは商店が非常に大変ではないか。変更の予定はないのか。変更しなければ商売が成り立たなくなるのではないか。
- ・ 博物館や貝のミュージアム、津波の復興記念公園はどのようなイメージなのか。
- ・ 復興にはコミュニティの再生がかかせない。高田地区の高台2～7のコミュニティをどう再生すべきと考えているか。行政では高台ごとでコミュニティを作ると言っているがどうなのか。移転する前に「夢を語る場」がないので、「夢を語る場」がほしい。
- ・ 誰がどこの高台に行くのかの情報が無いから自主的に行おうとしても、だれにお知らせをすればいいのかもわからない。どうすればよいか。
- ・ 「まち・ひと・しごと総合戦略」と「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくりアクションプラン」と、3年前ほどに策定された「環境未来都市計画」があるが、この3つを連携させながら推進していくことはできないものなのか。住む人にとってもっとメリットのある形を見せられないのか。

議会広聴広報特別委員会

広聴小委員会小委員長 藤 倉 泰 治 様

平成28年6月10日

陸前高田市議会議会報告会開催要綱第10条第1項の規定により提出します。

平成28年議会報告会2班

班 長 大 坪 涼 子 ⑩